

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月26日

【中間会計期間】 第26期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

【会社名】 株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社PALTEK）

【英訳名】 PALTEK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 忠仁

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12

【電話番号】 045（477）2000

【事務連絡者氏名】 取締役オペレーションサービスディビジョンゼネラルマネージャー
兼環境担当 伊藤 忠志

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12

【電話番号】 045（477）2000

【事務連絡者氏名】 取締役オペレーションサービスディビジョンゼネラルマネージャー
兼環境担当 伊藤 忠志

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	8,289,020	5,948,184	9,125,829	17,946,928	14,729,321
経常利益 又は損失(△)(千円)	105,080	△43,225	△267,466	373,361	△42,271
中間(当期)純利益 又は損失(△)(千円)	82,167	△37,099	△291,285	243,494	△36,472
純資産額(千円)	8,587,341	8,669,505	8,210,023	8,769,037	8,680,736
総資産額(千円)	13,158,189	12,092,752	11,273,324	13,487,856	11,074,307
1株当たり純資産額(円)	736.35	743.46	704.07	751.61	738.88
1株当たり中間(当期) 純利益又は損失(△)(円)	7.01	△3.18	△24.98	20.47	△3.13
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	65.3	71.2	72.8	65.0	77.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	497,572	2,394,709	△799,964	772,912	4,016,521
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	77,423	91,336	35,811	138,272	114,992
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△329,573	△3,808,995	787,233	△310,307	△5,037,402
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高(千円)	2,658,401	1,691,189	2,134,957	3,013,168	2,108,616
従業員数(人)	216	244	234	201	237
[外、平均臨時雇用者数]	[66]	[39]	[50]	[62]	[38]

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	6,949,970	3,613,627	4,278,052	14,774,182	6,541,972
経常利益又は損失 (△) (千円)	74,599	△155,738	△351,059	259,418	△405,784
中間 (当期) 純利益又は損失 (△) (千円)	67,070	△96,019	△310,277	174,717	△224,549
資本金 (千円)	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634	1,339,634
発行済株式総数 (株)	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899	11,849,899
純資産額 (千円)	8,552,167	8,463,556	7,911,947	8,678,226	8,339,901
総資産額 (千円)	12,617,631	9,543,935	9,894,138	13,049,316	9,642,143
1株当たり純資産額 (円)	733.34	725.80	678.51	744.18	715.20
1株当たり中間 (当期) 純利 益又は損失 (△) (円)	5.72	△8.23	△26.61	14.94	△19.26
潜在株式調整後1株当たり中 間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10	10
自己資本比率 (%)	67.8	88.7	80.0	66.5	86.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	179 [54]	160 [28]	162 [34]	165 [50]	161 [24]

(注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期中及び第24期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は記載しておりません。

3. 第25期中、第26期中及び第25期については、中間 (当期) 純損失であるため潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益は記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業区分の名称	従業員数（人）
半導体関連事業	234 (50)
合計	234 (50)

- (注) 1. 当社グループは、単一の事業区分において営業を行っており、全従業員数を半導体関連事業に含めて記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者の平均人員が前連結会計年度末に比べ12名増加したのは、当中間連結会計期間に新規採用したためであります。

(2)提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	162 (34)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者の平均人員が前連結会計年度末に比べ10名増加したのは、当中間会計期間に新規採用したためであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における日本経済は、堅調な輸出や個人消費に牽引され、安定的に推移いたしました。当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、厳しい価格競争は継続しているものの、概ね安定的に推移いたしました。

当中間連結会計期間の売上高につきましては、前連結会計年度の4月に主力のPLDソリューションの仕入先変更を行ったことを踏まえ、迅速な再構築を図るため、担当顧客の移管を含め、営業活動に注力してまいりました。当連結会計年度第1四半期には大手顧客の移管作業をすべて完了させることが出来、第2四半期後半から堅調に売上高に貢献してまいりましたが、未だ仕入先変更前の水準には回復しておりません。

第2の柱となりましたアナログソリューションにつきましては、前連結会計年度の5月にグループ化いたしましたエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社において、特に大手顧客の大型の量産が立ち上がってきたことなどから、売上高は大幅増となりました。システムソリューションにつきましては、メモリ製品が伸長し、ASSP製品も堅調に推移したことなどにより順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、91億2千5百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

営業損失につきましては、上述のとおり売上高は主にアナログソリューションの大幅増によって順調に伸長いたしました。仕入先の移行期にあたるPLDソリューションにおいて、売上高が未だ回復途上にあることや、売上高総利益率も低調に推移したことなどにより、連結売上高総利益率が低調に推移しました。このため、販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、経費全体の増加を補うことはできず、3億1千1百万円（前連結中間会計期間は1億5千万円の営業損失）の営業損失を計上いたしました。

上記の営業損失を受け、経常損失2億6千7百万円（前連結中間会計期間は4千3百万円の経常損失）、中間純損失2億9千1百万円（前連結中間会計期間は3千7百万円の純損失）を計上いたしました。

※ PLD (Programmable Logic Device) : 特定用途向けカスタム品

ASSP (Application Specific Standard Product) : 特定の用途に特化することで高い性能を実現する半導体

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2千6百万円増加し、当中間連結会計期間末には21億3千4百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純損失を2億7千4百万円（前中間連結会計期間は4千3百万円の税金等調整前中間純損失）計上し、売上債権及び未収入金が増加したこと等により、7億9千9百万円の支出（前中間連結会計期間は23億9千4百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資有価証券を売却したこと等に伴うキャッシュ・フローが収入となったこと等により、3千5百万円の収入（前中間連結会計期間は9千1百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、借入れを実施したこと等により、7億8千7百万円の収入（前中間連結会計期間は38億8百万円の支出）となりました。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
半導体関連事業	7,224,425	341.3
合計	7,224,425	341.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体関連事業	10,141,567	104.3	3,431,060	243.8
合計	10,141,567	104.3	3,431,060	243.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
半導体関連事業	9,125,829	53.4
合計	9,125,829	53.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 基盤となるPLDソリューションの再構築と強化

当社グループは、設計開発に柔軟に対応のできる半導体であるPLDを基幹商品として20年以上取り扱ってまいりましたが、前連結会計年度においてPLD商品の仕入先変更を行い、平成18年1月25日にPLDソリューションの世界的リーダーであるザイリンクス社と販売代理店契約を締結し、営業活動を開始いたしました。

当社グループとしては、長年蓄積してきたPLD販売におけるノウハウと技術サポートの経験を活かし、強みとするきめ細かい技術サポートとおお客様の製品全体の理解に基づいたシステム提案によって、継続的に現在の顧客基盤の維持を図ってまいります。更に、ザイリンクス社の幅広い製品群とそれぞれの製品の強みを活かし、これまで未開拓であった新たな顧客層及び応用電子機器の拡大を促進してまいります。

(2) アナログソリューションの拡大

デジタル技術の進歩に伴いアナログ半導体の重要性は今までになく高まっています。先進的な機器の複雑な電源コントロールや携帯電話やデジタルカメラなどのポータブル機器のパワーマネジメントなどの機能実現にアナログ技術は欠かせないものとなっており、今後も高い需要が見込まれます。

これまで当社グループにおけるアナログソリューションは、西日本地域の顧客を主たる顧客層としているグループ会社のアルファ電子株式会社が、高性能アナログ半導体及びサブシステムの世界的リーダーであるナショナルセミコンダクター社製品を軸に推進してまいりましたが、平成18年5月16日、同じくナショナルセミコンダクター社の日本市場における有力な販売代理店であり、関東を中心とした大手電気メーカーを主たる顧客層としているエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の全株式を取得し、事業の強化を図りました。

これを機に、これまで蓄積してきたアナログ技術に関する知識や経験を活かし、携帯電話やデジタルカメラ等のデジタル民生機器に加え、当社グループが強みとする幅広い産業機器分野の顧客層に向け、アナログ半導体の拡販と顧客層の拡大を図ってまいります。

(3) 新興市場へ向けたシステムソリューションの拡充

ブロードバンドネットワークが広く普及し、更なる高速化・大容量化へ向けて技術革新が進行する中、当社グループは通信・放送・民生機器などの分野が融合して生まれる新興市場に向け、ASSP製品を核としたソリューションを提供してまいります。特に注力する分野として、これまで培ってきた通信分野における知識や経験、顧客のネットワークを活かし、次の分野へのソリューションを提供してまいります。

- 1) 次世代の無線通信の分野に関するソリューション
- 2) 大容量データの高速転送に関するソリューション
- 3) 画像処理に関するソリューション

これらの分野に注力しながら、個々の半導体製品の提供に留まることなく、ASSP製品周辺の高速メモリや電源ICなどの製品、半導体やソフトウエア製品を組み合わせたモジュールやパッケージ製品、更に最終製品に近い機器レベルでの提案等、お客様のニーズに合わせて編集した「システムソリューション」としての提供に努めてまいります。

(4) 新規仕入先の開拓と高い技術サポート

当社グループは、技術の進歩が激しく国際競争がますます著しくなるエレクトロニクス業界において、最新の製品や技術動向について常に高くアンテナをはって情報収集し、お客様の課題を解決する手法や商品を開拓することが必要と考えております。また、そのような新しく、より複雑になる商品について、継続的に技術サポートを提供することが重要だと考えております。このようなサービスを提供するため、当社グループとしては、市場や技術に対して高い知識と技術サポートを提供する人材獲得に投資し、人材育成に努めてまいります。

(5) グループ経営の強化

当社グループは、平成18年5月16日にナショナルセミコンダクター社製品の日本市場における有力な販売代理店であるエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の株式を取得して、グループ化し、4社体制となりました。当中間連結会計期間においては、エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社が外部に委託していた物流センターを当社の物流センターに統合し、業務の効率化を図っております。

グループ各社は、取扱商品、顧客基盤などにより、それぞれ特徴をもった事業を行っておりますが、今後も引き続き、グループ各社がそれぞれの強みをもちより、協力しあうことにより事業機会の拡大に取り組むとともに、業務の再編・統合や人材の交流などを行い、効率的なグループ経営を推進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,562,000
計	23,562,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,849,899	11,849,899	ジャスダック証券取引所	—
計	11,849,899	11,849,899	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年9月1日以後に新株予約権の権利行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成13年3月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	125,400	124,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,974	1,974
新株予約権の行使期間	自 平成15年5月1日 至 平成20年4月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,974 資本組入額 987	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ その他の処分および相続は 認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株引受権の目的となる株式の数とは、旧商法280条ノ19に基づく特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等の事由により新株引受権を喪失した株数を減じた数のことであります。
2. (1)対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。
- (2)対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員でなくなり、その日から3ヶ月を経過したときは、新株引受権を喪失するものといたします。
- (3)新株引受権に関するその他の細目については、平成13年3月28日開催の当社定時株主総会および同総会後開催する取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものであります。
3. 当社が株式分割および時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

②平成14年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	147,500	146,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	789	789
新株予約権の行使期間	自 平成16年5月1日 至 平成21年4月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789 資本組入額 395	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れ その他の処分および相続は 認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株引受権の目的となる株式の数とは、旧商法280条ノ19に基づく特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等の事由により新株引受権を喪失した株数を減じた数のことであります。
2. (1) 対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。
- (2) 対象者として新株引受権を付与された者が、当社、または当社がその株式を20%以上保有する会社の取締役、監査役または従業員でなくなり、その日から3ヶ月を経過したときは、新株引受権を喪失するものといたします。
- (3) 新株引受権に関するその他の細目については、平成14年3月27日開催の当社定時株主総会および同総会後開催する取締役会決議に基づき、当社と対象取締役・従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものであります。
3. 当社が株式分割および時価を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額の調整をし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(ロ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年3月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	600	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730	730
新株予約権の行使期間 (注) 3	自 平成18年7月1日 至 平成20年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から3ヶ月間以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2) 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、平成15年3月29日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

①株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 平成16年3月27日開催の当社定時株主総会において、新株予約権者の様々な事情に対応するため、新株予約権の行使期間を「自 平成18年6月1日 至 平成20年5月31日」に変更いたしました。

②平成16年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,100	1,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,015	1,015
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成20年5月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から2年間に以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2) 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、平成16年3月27日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

①株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

③平成17年3月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	748	748
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月1日 至 平成21年5月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 748 資本組入額 374	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から2年間以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2) 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、平成17年3月26日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

①株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{1 \text{株当たり払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

④平成18年3月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,772	2,772
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	261,800	255,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	752
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752 資本組入額 376	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が権利行使時においても、当社または当社子会社、当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有する限り、またはその地位を喪失した日から3ヶ月以内に限り、付与された権利の一部または全部を行使することができるものといたします。

(2) 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めないものといたします。

(3) 新株予約権に関するその他の細目については、平成18年3月25日開催の当社定時株主総会及び同総会以後に開催される取締役会決議により決定し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものといたします。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。以下、同じ。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。また、当社の減資、合併、会社分割などの場合において、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額を調整することがあります。

①株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額による新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{1 \text{株当たりの時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	—	11,849,899	—	1,339,634	—	1,678,512

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高橋 忠仁	神奈川県横浜市青葉区	2,562	21.62
バンクオブニューヨーク ヨーロッパリミテッド ルクセンブルグ131800 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	6 D ルート デ トレベス L-2633 セニンジャーバーグ ルクセンブルグ ルクセンブルグ大公国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,165	9.83
デーヴブラウザ 株式会社エンデバー	東京都世田谷区 神奈川県横浜市青葉区大場町382-27	775 593	6.54 5.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	348	2.93
エイチエスビーシーファンド サービシズスパークス アセットマネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 クイーンズ ロード セントラル 香港 中華人民共和国 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	332	2.80
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3-14	300	2.53
小川 慈恵	東京都世田谷区	264	2.23
水野 恭子	神奈川県横浜市青葉区	264	2.23
高橋 恵子	神奈川県横浜市青葉区	222	1.88
計	—————	6,828	57.63

- (注) 1. 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
2. 上記日興シティ信託銀行株式会社の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtdから、平成17年12月15日付で提出された大量保有報告書により同日現在で1,165.0千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtdの大量保有報告書(写)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtd
住所	33キングウィリアムストリート ロンドン EC4R 9AS 英国
保有株券等の数	株式 1,165,000株
株券等保有割合	9.83%

4. メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtdから、平成18年10月13日付（報告義務発生日 平成18年9月30日）で提出された大量保有報告書（変更報告書 メリルリンチ・グループの再編により、メリルリンチとの共同保有者に該当しなくなった事による報告）により同日現在で0株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtdの大量保有報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズLtd
住所 33キングウィリアムストリート ロンドン EC4R 9AS 英国
保有株券等の数 株式 0株
株券等保有割合 - %

5. ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドから、平成18年12月12日付（報告義務発生日 平成18年11月30日）で提出された大量保有報告書により同日現在で1,165.0千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドの大量保有報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド
住所 33キングウィリアムストリート ロンドン EC4R 9AS 英国
保有株式等の数 株式 1,165,000株
株券等保有割合 9.83%

6. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年1月15日付（報告義務発生日 平成18年12月31日）で提出された大量保有報告書により同日現在で757.5千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書（写）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
保有株式等の数 株式 757,500株
株券等保有割合 6.39%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 189,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,637,900	116,359	—
単元未満株式	普通株式 22,999	—	—
発行済株式総数	11,849,899	—	—
総株主の議決権	—	116,359	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社PALTEK	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12	189,000	—	189,000	0.01
計	—	189,000	—	189,000	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が2,000株 (議決権の数20個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	494	517	497	471	446	445
最低(円)	470	490	455	440	428	425

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	ネットワークソリューション ディビジョン担当	代表取締役 社長	ネットワークソリューション ディビジョン担当兼シリコン ソリューションビジネスディ ビジョン担当	高橋 忠仁	平成19年8月9日
取締役	デジタルコンシューマーディ ビジョンゼネラルマネージャ ー兼シリコンソリューション ビジネスディビジョンゼネラ ルマネージャー	取締役	デジタルコンシューマーディ ビジョンゼネラルマネージャ ー	山崎 元	平成19年8月9日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）及び当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）及び当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,739,190		2,186,963		2,148,622	
2. 受取手形及び売掛金	※6	3,661,953		4,287,689		3,966,758	
3. たな卸資産		2,688,008		2,591,185		3,246,472	
4. 未収入金		2,644,736		842,287		158,035	
5. その他		125,981		117,663		181,157	
6. 貸倒引当金		△325		△392		△504	
流動資産合計		10,859,543	89.8	10,025,397	88.9	9,700,542	87.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	123,022	1.0	101,220	0.9	105,759	1.0
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		75,450		—		68,415	
(2) のれん		—		62,893		—	
(3) その他		50,167		51,510		48,113	
無形固定資産合計		125,617	1.0	114,404	1.0	116,529	1.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		231,476		177,710		263,658	
(2) その他		754,439		862,086		895,062	
(3) 貸倒引当金		△1,347		△7,495		△7,244	
投資その他の資産合計		984,569	8.2	1,032,302	9.2	1,151,475	10.4
固定資産合計		1,233,209	10.2	1,247,927	11.1	1,373,764	12.4
資産合計		12,092,752	100.0	11,273,324	100.0	11,074,307	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※6	1,163,969		1,192,362		1,430,343	
2. 短期借入金		508,664		1,000,000		95,820	
3. 賞与引当金		47,821		71,515		57,212	
4. 役員賞与引当金		3,500		4,900		—	
5. その他		596,522		460,359		436,881	
流動負債合計		2,320,476	19.2	2,729,136	24.2	2,020,257	18.2
II 固定負債							
1. 長期借入金		115,000		—		—	
2. 社債		600,000		—		—	
3. 負ののれん		—		649		—	
4. 退職給付引当金		42,113		47,694		44,852	
5. 役員退職慰労引当金		307,480		247,453		290,187	
6. その他		38,176		38,366		38,272	
固定負債合計		1,102,771	9.1	334,164	3.0	373,312	3.4
負債合計		3,423,247	28.3	3,063,301	27.2	2,393,570	21.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,339,634	11.1	1,339,634	11.9	1,339,634	12.1
2. 資本剰余金		2,698,526	22.3	2,698,526	24.0	2,698,526	24.4
3. 利益剰余金		4,671,633	38.6	4,264,364	37.8	4,672,259	42.2
4. 自己株式		△130,403	△1.1	△130,480	△1.2	△130,421	△1.2
株主資本合計		8,579,390	70.9	8,172,044	72.5	8,579,998	77.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		27,710	0.3	34,225	0.3	36,032	0.3
2. 繰延ヘッジ損益		1,365	0.0	3,752	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		29,075	0.3	37,978	0.3	36,032	0.3
III 少数株主持分							
少数株主持分		61,039	0.5	—	—	64,705	0.6
純資産合計		8,669,505	71.7	8,210,023	72.8	8,680,736	78.4
負債純資産合計		12,092,752	100.0	11,273,324	100.0	11,074,307	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			5,948,184	100.0		9,125,829	100.0		14,729,321	100.0
II 売上原価			4,869,207	81.9		7,899,530	86.6		12,284,141	83.4
売上総利益			1,078,977	18.1		1,226,298	13.4		2,445,179	16.6
III 販売費及び 一般管理費										
1. 給料手当		424,654			530,444			961,297		
2. 賞与引当金繰入額		47,043			64,370			46,272		
3. 役員賞与引当金 繰入額		3,500			4,900			—		
4. 役員退職慰労引当金 繰入額		4,484			1,563			8,726		
5. 賃借料		143,988			158,259			308,228		
6. 連結調整勘定償却額		—			—			7,751		
7. のれん償却額		—			7,849			—		
8. その他		606,276	1,229,947	20.6	770,682	1,538,068	16.8	1,525,222	2,857,500	19.4
営業損失			150,970	△2.5		311,769	△3.4		412,320	△2.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		948			6,360			8,022		
2. 受取配当金		77			89			157		
3. 受取手数料		112,896			—			219,866		
4. 為替差益		16,218			44,347			118,753		
5. デリバティブ評価益		—			—			59,517		
6. 投資有価証券売却益		81			—			81		
7. 消費税等還付加算金		3,457			483			3,457		
8. 連結調整勘定償却額		638			—			1,355		
9. 負ののれん償却額		—			715			—		
10. その他		3,449	137,768	2.3	16,944	68,940	0.8	22,747	433,958	2.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		7,467			5,461			16,523		
2. 貸倒引当金繰入額		—			—			7,147		
3. 支払手数料		9,471			9,471			17,913		
4. 手形債権譲渡損		3,456			1,549			4,468		
5. 売掛債権譲渡損		8,175			6,430			13,921		
6. その他		1,452	30,023	0.5	1,725	24,637	0.3	3,936	63,909	0.4
経常損失			43,225	△0.7		267,466	△2.9		42,271	△0.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	28			50			28		
2. 役員退職慰労引当金 戻入益		75			75			75		
3. 貸倒引当金戻入益		2,589			111			3,660		
4. 投資有価証券売却益		18,000			15,782			18,000		
5. デリバティブ解約益		—			4,741			—		
6. その他		89	20,782	0.3	5	20,767	0.2	176	21,940	0.1
VII 特別損失										
1. 前期損益修正損		—			3,030			10,389		
2. 固定資産除却損	※2	3,900			1,154			4,731		
3. 減損損失	※3	17,111			—			17,111		
4. 投資有価証券売却損		—			2,718			—		
5. 投資有価証券評価損		—	21,012	0.3	20,733	27,636	0.3	2,826	35,058	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純損失			43,455	△0.7		274,335	△3.0		55,389	△0.4
法人税、住民税及び 事業税		48,649			28,690			146,482		
法人税等調整額		△61,794	△13,144	△0.2	△11,774	16,915	0.2	△175,643	△29,160	△0.2
少数株主利益			6,788	0.1		33	0.0		10,243	0.0
中間(当期) 純損失			37,099	△0.6		291,285	△3.2		36,472	△0.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,829,522	△130,161	8,737,521
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△116,614		△116,614
利益処分による役員賞与			△4,174		△4,174
中間純損失			△37,099		△37,099
自己株式の取得				△242	△242
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△157,888	△242	△158,131
平成18年6月30日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,671,633	△130,403	8,579,390

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日残高（千円）	31,515	—	31,515	67,619	8,836,656
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△116,614
利益処分による役員賞与					△4,174
中間純損失					△37,099
自己株式の取得					△242
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△3,805	1,365	△2,440	△6,580	△9,020
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△3,805	1,365	△2,440	△6,580	△167,151
平成18年6月30日残高（千円）	27,710	1,365	29,075	61,039	8,669,505

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,672,259	△130,421	8,579,998
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△116,609		△116,609
中間純損失			△291,285		△291,285
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△407,895	△58	△407,953
平成19年6月30日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,264,364	△130,480	8,172,044

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年12月31日残高（千円）	36,032	—	36,032	64,705	8,680,736
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△116,609
中間純損失					△291,285
自己株式の取得					△58
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,806	3,752	1,946	△64,705	△62,759
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△1,806	3,752	1,946	△64,705	△470,713
平成19年6月30日残高（千円）	34,225	3,752	37,978	—	8,210,023

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,829,522	△130,161	8,737,521
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116,614		△116,614
利益処分による役員賞与			△4,174		△4,174
当期純損失			△36,472		△36,472
自己株式の取得				△260	△260
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	△157,262	△260	△157,522
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	2,698,526	4,672,259	△130,421	8,579,998

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成17年12月31日残高（千円）	31,515	31,515	67,619	8,836,656
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△116,614
利益処分による役員賞与				△4,174
当期純損失				△36,472
自己株式の取得				△260
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,516	4,516	△2,913	1,602
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,516	4,516	△2,913	△155,920
平成18年12月31日残高（千円）	36,032	36,032	64,705	8,680,736

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純損失(△)		△43,455	△274,335	△55,389
減価償却費		34,592	25,317	64,664
のれん償却額		—	7,849	—
負ののれん償却額		—	△715	—
連結調整勘定償却額		△638	—	6,396
投資有価証券評価損		—	20,733	2,826
貸倒引当金の 増・減(△)額		△2,589	△111	3,486
賞与引当金の増加額		5,664	14,302	15,056
役員賞与引当金の増加額		3,500	4,900	—
退職給付引当金の 増・減(△)額		△1,590	2,842	1,148
役員退職慰労引当金の 減少額(△)		△32,319	△42,734	△49,611
受取利息及び受取配当金		△1,026	△6,450	△8,179
支払利息		7,467	5,461	16,523
投資有価証券売却益		△18,081	△15,782	△18,081
投資有価証券売却損		—	2,718	—
有形固定資産売却益		△28	△50	△28
減損損失		17,111	—	17,111
有形固定資産除却損		3,251	1,038	4,081
無形固定資産除却損		649	115	649
受取手数料		△112,896	—	△219,866
保険解約益		—	△5,840	—
デリバティブ解約益		—	△4,741	—
デリバティブ評価益		—	—	△59,517
売上債権の増(△)・減額		2,456,810	△320,918	2,152,004
たな卸資産の減少額		3,203,547	653,335	2,645,082
仕入債務の減少額(△)		△1,424,441	△237,981	△1,158,067
未収消費税等の減少額		742,207	28,806	808,849
未収入金の増(△)・減額		△2,450,250	△700,259	2,371
未払金の増・減(△)額		62,347	102,873	△43,382
前渡金の増(△)・減額		△4,571	8,218	△6,322
前受金の増・減(△)額		1,555	21,273	△989
役員賞与の支払額		△4,700	—	△4,700
その他		△114,928	△25,294	△97,026
小計		2,327,187	△735,429	4,019,089

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		370	6,269	7,512
利息の支払額		△8,355	△5,202	△19,031
手数料の受取額		112,896	—	219,866
法人税等の還付額		—	61,998	—
法人税等の支払額		△37,388	△127,601	△210,915
営業活動による キャッシュ・フロー		2,394,709	△799,964	4,016,521
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 預入による支出		△32,000	△12,000	△44,005
定期預金の 払戻による収入		20,000	—	40,000
投資有価証券の 取得による支出		△2,272	△2,230	△23,915
投資有価証券の 売却による収入		49,641	75,490	49,641
関係会社株式 取得による支出		△11,220	△64,546	△11,220
エヌエス・マイクロエレ クトロニクス株式会社の 子会社化に伴う収入		106,041	—	99,953
有形固定資産の 取得による支出		△13,179	△8,152	△19,183
有形固定資産の 売却による収入		304	137	4,804
無形固定資産の 取得による支出		△6,451	△8,048	△15,988
出資金の売却による収入		—	—	18
貸付けによる支出		△500	△150	△500
貸付金の回収による収入		58	226	235
その他の投資等の増加額		△19,260	△31,406	△25,864
その他の投資等の減少額		175	86,492	61,016
投資活動による キャッシュ・フロー		91,336	35,811	114,992

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の 純増・減(△)額		△2,814,000	910,000	△3,124,000
長期借入金の 返済による支出		△827,886	△5,820	△1,045,730
社債の償還による支出		△50,000	—	△750,000
自己株式の 取得による支出		△242	△58	△260
少数株主への 配当金の支払額		△665	△555	△665
配当金の支払額		△116,202	△116,332	△116,746
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,808,995	787,233	△5,037,402
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		969	3,261	1,336
V 現金及び現金同等物の 増・減(△)額		△1,321,978	26,341	△904,552
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,013,168	2,108,616	3,013,168
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,691,189	2,134,957	2,108,616

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に 関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アルファ電子株式会社、株式会社スピナカー・システムズ、エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社 エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、新規取得により、当中間連結会計期間末より連結対象となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アルファ電子株式会社、株式会社スピナカー・システムズ、エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 アルファ電子株式会社、株式会社スピナカー・システムズ、エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社 エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、新規取得により連結対象となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に 関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 アルファエレクトロンHK社 (持分法の適用から除いた理由) 持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 同 左 (持分法の適用から除いた理由) 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 同 左 (持分法の適用から除いた理由) 持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の（中間） 決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、エヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社の中間決算日は、11月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、5月31日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>連結子会社であるエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、当連結会計年度より決算日を従来の5月31日から12月31日に変更しましたので、平成18年12月31日現在の貸借対照表及び平成18年6月1日から平成18年12月31日までの7ヶ月間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 ①商品 移動平均法による原価法 （一部の連結子会社は、最終仕入原価法）</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年です。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 ①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年です。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） ・時価のないもの 同 左</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産 ①商品 移動平均法による原価法 （追加情報） 一部の連結子会社は、従来、最終仕入原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度から移動平均法による原価法に変更いたしました。 この変更は、月次における一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>②貯蔵品 同 左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 主な耐用年数は、建物10年～45年、車両運搬具6年、工具器具備品5年～15年です。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失は、3,500千円増加しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>	<p>(2)無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 同 左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 なお、当社及びすべての連結子会社は、役員退職慰労金制度を凍結しております。 当社及び連結子会社は、それぞれの凍結の日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>	<p>(2)無形固定資産 同 左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 但し、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は、当社のみが実施しております。 当社は、輸入計画策定時に取締役会においてヘッジ手段を決議しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を判断しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社が実施しております。 当社は、事業計画策定時に取締役会においてヘッジ手段を決議しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、17,111千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は、17,111千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,607,100千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,616,030千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未収入金」は、前中間連結会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の5/100を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未収入金」の金額は490,161千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「手形債権譲渡損」は、営業外費用の合計の10/100を超えることとなったため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「手形債権譲渡損」は2,846千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「未収入金の増(△)・減額」は、前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未収入金の増(△)・減額」は、216千円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」、「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」、「負ののれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">439,548千円</p> <p>2. 債権流動化による遡及義務</p> <p style="text-align: right;">277,307千円</p> <p>3. 売掛債権譲渡担保高</p> <p style="text-align: right;">66,956千円</p> <p>4. 偶発債務 連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝から平成18年5月25日付けで252,274千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。 同社は、審理の過程で損害賠償義務がないことを主張し、全面的に争う方針であります。</p> <p>5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,200,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">9,800,000</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,200,000	借入実行残高	400,000	差引額	9,800,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">450,703千円</p> <p>2. 債権流動化による遡及義務</p> <p style="text-align: right;">78,800千円</p> <p>3. 売掛債権譲渡担保高</p> <p style="text-align: right;">14,995千円</p> <p>4. 偶発債務 連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝から平成18年5月25日付けで252,274千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。 同社は、審理の過程で損害賠償義務がないことを主張反論しており、全面的に争っております。</p> <p>5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,350,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">5,350,000</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,350,000	借入実行残高	1,000,000	差引額	5,350,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">442,459千円</p> <p>2. 債権流動化による遡及義務</p> <p style="text-align: right;">53,113千円</p> <p>3. 売掛債権譲渡担保高</p> <p style="text-align: right;">14,077千円</p> <p>4. 偶発債務 連結子会社のエヌエス・マイクロエレクトロニクス株式会社は、同社が販売した半導体製品に関し、債務不履行及び瑕疵担保責任があるとして株式会社東芝から平成18年5月25日付けで252,274千円の損害賠償請求訴訟を提起されております。 同社は、審理の過程で損害賠償義務がないことを主張反論しており、全面的に争っております。</p> <p>5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">8,750,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,700,000</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	8,750,000	借入実行残高	50,000	差引額	8,700,000
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	10,200,000																			
借入実行残高	400,000																			
差引額	9,800,000																			
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	6,350,000																			
借入実行残高	1,000,000																			
差引額	5,350,000																			
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	8,750,000																			
借入実行残高	50,000																			
差引額	8,700,000																			
<p>※6. _____</p>	<p>※6. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">21,689千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,723千円</td> </tr> </table>	受取手形	21,689千円	支払手形	2,723千円	<p>※6. _____</p>														
受取手形	21,689千円																			
支払手形	2,723千円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																										
<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>28千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,251千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>649千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td rowspan="2">遊休</td> <td>土地</td> <td>11,194千円</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建物</td> <td>5,917千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業会社毎及び遊休資産を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>市場価格の著しい下落により、遊休資産に区分されている上記の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、譲渡見込価額を基礎として評価しております。</p>	工具器具備品	28千円	工具器具備品	3,251千円	ソフトウェア	649千円	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県	遊休	土地	11,194千円	大和市	建物	5,917千円	<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>50千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>778千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>115千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	工具器具備品	50千円	建物	778千円	工具器具備品	260千円	ソフトウェア	115千円	<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>28千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,081千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>649千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td rowspan="2">遊休</td> <td>土地</td> <td>11,194千円</td> </tr> <tr> <td>大和市</td> <td>建物</td> <td>5,917千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業会社毎及び遊休資産を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>市場価格の著しい下落により、遊休資産に区分されている上記の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、譲渡見込価額を基礎として評価しております。</p>	工具器具備品	28千円	工具器具備品	4,081千円	ソフトウェア	649千円	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県	遊休	土地	11,194千円	大和市	建物	5,917千円
工具器具備品	28千円																																											
工具器具備品	3,251千円																																											
ソフトウェア	649千円																																											
場所	用途	種類	減損損失																																									
神奈川県	遊休	土地	11,194千円																																									
大和市		建物	5,917千円																																									
工具器具備品	50千円																																											
建物	778千円																																											
工具器具備品	260千円																																											
ソフトウェア	115千円																																											
工具器具備品	28千円																																											
工具器具備品	4,081千円																																											
ソフトウェア	649千円																																											
場所	用途	種類	減損損失																																									
神奈川県	遊休	土地	11,194千円																																									
大和市		建物	5,917千円																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結中間会計期間 増加株式数 (株)	当連結中間会計期間 減少株式数 (株)	当連結中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,849,899	—	—	11,849,899
合計	11,849,899	—	—	11,849,899
自己株式				
普通株式 (注)	188,415	492	—	188,907
合計	188,415	492	—	188,907

(注) 普通株式の自己株式の増加数492株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結中間会 計期間末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当連結中間 会計期間増加	当連結中間 会計期間減少	当連結中間 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成13年新株予約権 (注) 1	普通株式	143,300	—	16,700	126,600	—
	平成14年新株予約権 (注) 2	普通株式	172,000	—	17,000	155,000	—
	平成15年新株予約権 (注) 3	普通株式	70,000	—	10,000	60,000	—
	平成16年新株予約権	普通株式	110,000	—	—	110,000	—
	平成17年新株予約権	普通株式	80,000	—	—	80,000	—
	平成18年新株予約権 (注) 4	普通株式	—	277,200	—	277,200	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	575,300	277,200	43,700	808,800	—

(注) 1. 平成13年新株予約権の当連結会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2. 平成14年新株予約権の当連結会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 平成15年新株予約権の当連結会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4. 平成18年新株予約権の当連結会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 平成15年新株予約権、平成17年新株予約権及び平成18年新株予約権は、権利行使期間が未到来であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月25日 定時株主総会	普通株式	116,614	10	平成17年12月31日	平成18年3月25日

当中間連結会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結中間会計期間 増加株式数（株）	当連結中間会計期間 減少株式数（株）	当連結中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,849,899	—	—	11,849,899
合計	11,849,899	—	—	11,849,899
自己株式				
普通株式（注）	188,947	120	—	189,067
合計	188,947	120	—	189,067

（注）普通株式の自己株式の増加数120株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年 3月24日 定時株主総会	普通株式	116,609	10	平成18年12月31日	平成19年 3月26日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,849,899	—	—	11,849,899
合計	11,849,899	—	—	11,849,899
自己株式				
普通株式（注）	188,415	532	—	188,947
合計	188,415	532	—	188,947

（注）普通株式の自己株式の増加数532株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年 3月25日 定時株主総会	普通株式	116,614	10	平成17年12月31日	平成18年 3月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年 3月24日 定時株主総会	普通株式	116,609	利益剰余金	10	平成18年12月31日	平成19年 3月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table data-bbox="135 504 517 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,739,190</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△48,001</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,691,189</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,739,190	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△48,001	現金及び現金同等物	1,691,189	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table data-bbox="571 504 952 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,186,963</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△52,006</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,134,957</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,186,963	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△52,006	現金及び現金同等物	2,134,957	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table data-bbox="1007 504 1386 616"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,148,622</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△40,006</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,108,616</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,148,622	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40,006	現金及び現金同等物	2,108,616
現金及び預金勘定	1,739,190																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△48,001																			
現金及び現金同等物	1,691,189																			
現金及び預金勘定	2,186,963																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△52,006																			
現金及び現金同等物	2,134,957																			
現金及び預金勘定	2,148,622																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40,006																			
現金及び現金同等物	2,108,616																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,834</td> <td>7,030</td> <td>3,803</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>33,020</td> <td>9,492</td> <td>23,527</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>79,478</td> <td>69,415</td> <td>10,062</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,333</td> <td>85,939</td> <td>37,394</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,834	7,030	3,803	車両運搬具	33,020	9,492	23,527	ソフトウェア	79,478	69,415	10,062	合計	123,333	85,939	37,394	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,500</td> <td>3,135</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>36,252</td> <td>14,948</td> <td>21,304</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>18,894</td> <td>15,548</td> <td>3,345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,647</td> <td>33,632</td> <td>25,014</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	3,500	3,135	364	車両運搬具	36,252	14,948	21,304	ソフトウェア	18,894	15,548	3,345	合計	58,647	33,632	25,014	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>10,834</td> <td>8,125</td> <td>2,708</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>33,020</td> <td>12,296</td> <td>20,723</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>37,494</td> <td>32,238</td> <td>5,256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,349</td> <td>52,660</td> <td>28,688</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	10,834	8,125	2,708	車両運搬具	33,020	12,296	20,723	ソフトウェア	37,494	32,238	5,256	合計	81,349	52,660	28,688
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	10,834	7,030	3,803																																																											
車両運搬具	33,020	9,492	23,527																																																											
ソフトウェア	79,478	69,415	10,062																																																											
合計	123,333	85,939	37,394																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	3,500	3,135	364																																																											
車両運搬具	36,252	14,948	21,304																																																											
ソフトウェア	18,894	15,548	3,345																																																											
合計	58,647	33,632	25,014																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	10,834	8,125	2,708																																																											
車両運搬具	33,020	12,296	20,723																																																											
ソフトウェア	37,494	32,238	5,256																																																											
合計	81,349	52,660	28,688																																																											
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,344千円 1年超 24,132千円 合計 38,476千円	(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 9,452千円 1年超 16,440千円 合計 25,893千円	(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,671千円 1年超 17,988千円 合計 29,660千円																																																												
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,665千円 減価償却費相当額 9,063千円 支払利息相当額 499千円	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,388千円 減価償却費相当額 5,878千円 支払利息相当額 459千円	(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,965千円 減価償却費相当額 17,768千円 支払利息相当額 983千円																																																												
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																												
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5)利息相当額の算定方法 同 左	(5)利息相当額の算定方法 同 左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,115千円 1年超 1,652千円 合計 2,767千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,157千円 1年超 494千円 合計 1,652千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,135千円 1年超 1,078千円 合計 2,214千円																																																												

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年6月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	11,588	19,776	8,188
(2)債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	74,691	114,050	39,358
合計	86,280	133,826	47,546

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損すべきものはありません。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	24,788
投資事業組合等への出資金	71,065

(当中間連結会計期間末) (平成19年6月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	8,762	24,882	16,120
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	31,177	67,980	36,802
合計	39,939	92,862	52,922

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損すべきものはありません。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	5,142
投資事業組合等への出資金	77,909

(前連結会計年度末) (平成18年12月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得価額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	8,762	20,728	11,965
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	74,691	122,259	47,567
合計	83,454	142,987	59,533

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、2,826千円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄のほか、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、当該状況が過去2年間継続している銘柄については、回復可能性はないと判断し、減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	44,788
投資事業組合等への出資金	74,086

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建プット (米ドル)	982,537	△52,565	△52,565
	買建コール (米ドル)	982,537	63,105	63,105
合計		1,965,075	10,540	10,540

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社グループはヘッジ目的以外のデリバティブ取引を利用していないため、記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	オプション取引			
	売建プット (米ドル)	938,070	1,023,747	85,677
	買建コール (米ドル)	938,070	922,450	△15,619
合計		1,876,140	1,946,198	70,058

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

前中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下の通りであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 146名 当社子会社従業員 34名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 277,200株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社、または当社子会社、当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。 なお、当該地位を喪失した時から3ヶ月を経過したときは、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
対象勤務期間	平成18年4月25日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
権利行使価格(円)	752
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

前連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下の通りであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 146名 当社子会社従業員 34名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 277,200株
付与日	平成18年4月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社、または当社子会社、当社の持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員としての地位を継続的に保有すること。 なお、当該地位を喪失した時から3ヶ月を経過したときは、権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
対象勤務期間	平成18年4月25日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
権利行使価格(円)	752
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当連結グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）を営む単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>アルファ電子株式会社の完全子会社化 当社は平成19年2月20日をもって、当社の連結子会社であるアルファ電子株式会社の株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。なお、中間連結財務諸表の作成にあたっては、期首において株式の追加取得が行われたものとみなして処理しております。</p> <p>(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業 アルファ電子株式会社 事業の内容 半導体の販売</p> <p>②企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>③取引の目的を含む取引の概要 当社は、主として関西圏の販売力及び、アナログ半導体事業の強化をはかることを目的に、同社を完全子会社といたしました。</p> <p>(2)被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>①被取得企業の取得原価 64,546千円</p> <p>②取得原価の内訳 株式取得費用 64,546千円 全て現金で支出しております。</p> <p>(3)実施した会計処理の概要 「連結財務諸表原則 第四 5 子会社株式の追加取得及び一部売却等」に基づき会計処理をしております。</p> <p>(4)発生したのれんの金額等</p> <p>①のれん 978千円</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識いたしました。</p> <p>③償却の方法及び償却期間 のれんの償却については、5年の定額法で償却しております。</p>	

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 743円46銭 1株当たり中間純損失 3円18銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 704円07銭 1株当たり中間純損失 24円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 738円88銭 1株当たり当期純損失 3円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
1株当たり 中間(当期)純損失金額			
中間(当期) 純損失(△)(千円)	△37,099	△291,285	△36,472
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期) 純損失(△)(千円)	△37,099	△291,285	△36,472
期中平均株式数(株)	11,661,206	11,660,858	11,661,101
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数281,600株) (旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,272個(新株予約 権の行使により発行される 株式数527,200株) 以上の詳細につきましては は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数272,900株) (旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,118個(新株予約 権の行使により発行される 株式数511,800株) 以上の詳細につきましては は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数275,800株) (商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,213個(新株予約 権の行使により発行される 株式数521,300株) 以上の詳細につきましては は、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		700,240		1,147,956		1,170,180	
2. 受取手形		20,669		42,588		112,239	
3. 売掛金		827,464		1,748,540		1,397,108	
4. たな卸資産		617,465		1,208,490		1,670,638	
5. 短期貸付金		2,400,000		2,700,000		2,900,000	
6. 未収入金	※2	2,581,123		702,490		562	
7. その他		83,133		211,955		292,872	
8. 貸倒引当金		△221		△298		△394	
流動資産合計		7,229,874	75.8	7,761,723	78.4	7,543,207	78.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	103,647	1.1	80,993	0.8	85,436	0.9
2. 無形固定資産		43,078	0.4	43,308	0.5	40,886	0.4
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		1,683,348		1,333,590		1,358,275	
(2)その他		483,985		674,522		614,338	
投資その他の資産 合計		2,167,334	22.7	2,008,112	20.3	1,972,613	20.5
固定資産合計		2,314,060	24.2	2,132,415	21.6	2,098,935	21.8
資産合計		9,543,935	100.0	9,894,138	100.0	9,642,143	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		251,385		454,886		812,930	
2. 短期借入金		350,000		930,000		—	
3. 未払法人税等		7,028		6,617		4,483	
4. 賞与引当金		35,780		51,483		39,379	
5. その他		183,576		285,511		189,883	
流動負債合計		827,770	8.7	1,728,498	17.5	1,046,676	10.8
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		16,534		19,304		19,395	
2. 役員退職慰労引当金		197,897		196,022		197,897	
3. その他		38,176		38,366		38,272	
固定負債合計		252,608	2.6	253,693	2.5	255,564	2.7
負債合計		1,080,378	11.3	1,982,191	20.0	1,302,241	13.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,339,634	14.0	1,339,634	13.5	1,339,634	13.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,678,512		1,678,512		1,678,512	
資本剰余金合計		1,678,512	17.6	1,678,512	17.0	1,678,512	17.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		46,100		46,100		46,100	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		5,400,000		5,400,000		5,400,000	
繰越利益剰余金		104,413		△451,003		△24,116	
利益剰余金合計		5,550,513	58.2	4,995,096	50.5	5,421,983	56.3
4. 自己株式		△130,403	△1.4	△130,480	△1.3	△130,421	△1.4
株主資本合計		8,438,258	88.4	7,882,763	79.7	8,309,709	86.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		23,933	0.3	25,431	0.3	30,192	0.3
2. 繰延ヘッジ損益		1,365	0.0	3,752	0.0	—	—
評価・換算差額等合 計		25,298	0.3	29,184	0.3	30,192	0.3
純資産合計		8,463,556	88.7	7,911,947	80.0	8,339,901	86.5
負債純資産合計		9,543,935	100.0	9,894,138	100.0	9,642,143	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,613,627	100.0		4,278,052	100.0		6,541,972	100.0
II 売上原価			2,934,574	81.2		3,684,443	86.1		5,294,900	80.9
売上総利益			679,052	18.8		593,609	13.9		1,247,071	19.1
III 販売費及び一般管理 費			959,390	26.6		977,159	22.9		1,971,822	30.2
営業損失			280,338	△7.8		383,550	△9.0		724,750	△11.1
IV 営業外収益	※1		151,202	4.2		52,812	1.3		358,108	5.5
V 営業外費用	※2		26,603	0.7		20,321	0.5		39,142	0.6
経常損失			155,738	△4.3		351,059	△8.2		405,784	△6.2
VI 特別利益	※3		22,108	0.6		15,959	0.4		22,022	0.3
VII 特別損失	※4,5		21,012	0.6		23,093	0.6		21,842	0.3
税引前中間(当期) 純損失			154,641	△4.3		358,194	△8.4		405,605	△6.2
法人税、住民税及 び事業税		1,965			2,365			4,330		
法人税等調整額		△60,587	△58,622	△1.6	△50,281	△47,916	△1.1	△185,385	△181,055	△2.8
中間(当期)純損失			96,019	△2.7		310,277	△7.3		224,549	△3.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	317,047	5,763,147	△130,161	8,651,134
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△116,614	△116,614		△116,614
中間純損失					△96,019	△96,019		△96,019
自己株式の取得							△242	△242
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	△212,634	△212,634	△242	△212,876
平成18年6月30日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	104,413	5,550,513	△130,403	8,438,258

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	27,092	-	27,092	8,678,226
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△116,614
中間純損失				△96,019
自己株式の取得				△242
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△3,158	1,365	△1,793	△1,793
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△3,158	1,365	△1,793	△214,670
平成18年6月30日残高（千円）	23,933	1,365	25,298	8,463,556

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	△24,116	5,421,983	△130,421	8,309,709
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△116,609	△116,609		△116,609
中間純損失					△310,277	△310,277		△310,277
自己株式の取得							△58	△58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△426,887	△426,887	△58	△426,945
平成19年6月30日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	△451,003	4,995,096	△130,480	7,882,763

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	30,192	—	30,192	8,339,901
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△116,609
中間純損失				△310,277
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）	△4,761	3,752	△1,008	△1,008
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△4,761	3,752	△1,008	△427,954
平成19年6月30日残高（千円）	25,431	3,752	29,184	7,911,947

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	317,047	5,763,147	△130,161	8,651,134
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△116,614	△116,614		△116,614
当期純損失					△224,549	△224,549		△224,549
自己株式の取得							△260	△260
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	△341,164	△341,164	△260	△341,425
平成18年12月31日残高（千円）	1,339,634	1,678,512	46,100	5,400,000	△24,116	5,421,983	△130,421	8,309,709

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	27,092	27,092	8,678,226
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△116,614
当期純損失			△224,549
自己株式の取得			△260
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	3,100	3,100	3,100
事業年度中の変動額合計 （千円）	3,100	3,100	△338,325
平成18年12月31日残高（千円）	30,192	30,192	8,339,901

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>①その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>②子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 同 左 ・時価のないもの 同 左 <p>②子会社株式 同 左</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 同 左</p> <p>②貯蔵品 同 左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 同 左 <p>②子会社株式 同 左</p> <p>(2)デリバティブ 同 左</p> <p>(3)たな卸資産</p> <p>①商品 同 左</p> <p>②貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数は、建物10年～45年、工具器具備品5年～15年であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数は、建物10年～45年、工具器具備品5年～15年であります。</p> <p>（会計方針の変更） 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数は、建物10年～45年、工具器具備品5年～15年であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 なお、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年3月26日をもって、役員退職慰労金制度を凍結したため、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>	同 左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務は、当該為替予約の円貨額に換算しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 但し、外貨建金銭債務をヘッ ジ対象とする為替予約につい ては振当処理によっておしま す。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建 予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 輸入計画策定時に取締役会に おいてヘッジ手段を決議してお ります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フ ローの変動の累計とヘッジ手段 のキャッシュ・フローの変動の 累計を半期毎に比較し、両者 の変動額等を基礎にして、ヘッ ジ有効性を判断しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 事業計画策定時に取締役会に おいてヘッジ手段を決議してお ります。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同 左 ・ヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のた めの基本となる重要 な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方 式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純損失は、17,111千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,462,191千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純損失は、17,111千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,339,901千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)
(中間貸借対照表) 「未収入金」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の5/100を超えたため区分掲載しました。 なお、前中間会計期間末における「未収入金」の金額は490,754千円であります。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 382,357千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 391,441千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 382,408千円
※ 2. 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、相殺の上、相殺後の金額を流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	※ 2. 消費税等の取扱い 仮受消費税等及び仮払消費税等は、相殺の上、相殺後の金額を流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。	2. —————
3. 債権流動化による遡及義務 277,307千円	3. 債権流動化による遡及義務 78,800千円	3. 債権流動化による遡及義務 53,113千円
4. 偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 228,150千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 アルファ電子株式会社 250,000千円	4. 偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 100,000千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 エヌエス・マイクロ エレクトロニクス株式会社 549,065千円 アルファ電子株式会社 250,000千円	4. 偶発債務 (1)関係会社の金融機関からの借入金に対する保証 アルファ電子株式会社 95,820千円 (2)関係会社の仕入債務に対する保証 エヌエス・マイクロ エレクトロニクス株式会社 453,595千円 アルファ電子株式会社 157,479千円
5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円	5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円	5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 千円
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 7,900,000 借入実行残高 —	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 5,700,000 借入実行残高 900,000	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額 7,900,000 借入実行残高 —
差引額 7,900,000	差引額 4,800,000	差引額 7,900,000

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																
※ 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 531千円 受取手数料 112,896千円 為替差益 16,623千円 ※ 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,811千円 支払手数料 9,471千円 手形債権譲渡損 3,456千円 売掛債権譲渡損 4,411千円 ※ 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,944千円 投資有価証券 18,000千円 売却益 ※ 4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,900千円 減損損失 17,111千円 ※ 5. 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="124 1093 513 1189"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 大和市</td> <td>遊休</td> <td>土地 建物</td> <td>11,194千円 5,917千円</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、全社及び遊休資産を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。 市場価格の著しい下落により、遊休資産に区分されている上記の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は、譲渡見込価額を基礎として評価しております。	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 大和市	遊休	土地 建物	11,194千円 5,917千円	※ 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,078千円 為替差益 14,151千円 ※ 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,838千円 支払手数料 9,471千円 手形債権譲渡損 1,549千円 売掛債権譲渡損 2,740千円 ※ 3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 15,782千円 売却益 ※ 4. 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券 20,000千円 評価損 投資有価証券 2,718千円 売却損 ※ 5. _____ 6. 減価償却実施額 有形固定資産 11,390千円 無形固定資産 10,177千円	※ 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 19,384千円 受取手数料 219,866千円 為替差益 82,928千円 ※ 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 12,848千円 支払手数料 13,222千円 手形債権譲渡損 4,468千円 売掛債権譲渡損 5,788千円 ※ 3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 3,771千円 投資有価証券 18,000千円 売却益 ※ 4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 4,731千円 減損損失 17,111千円 ※ 5. 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="992 1093 1382 1189"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 大和市</td> <td>遊休</td> <td>土地 建物</td> <td>11,194千円 5,917千円</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、全社及び遊休資産を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。 市場価格の著しい下落により、遊休資産に区分されている上記の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は、譲渡見込価額を基礎として評価しております。	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 大和市	遊休	土地 建物	11,194千円 5,917千円
場所	用途	種類	減損損失															
神奈川県 大和市	遊休	土地 建物	11,194千円 5,917千円															
場所	用途	種類	減損損失															
神奈川県 大和市	遊休	土地 建物	11,194千円 5,917千円															
6. 減価償却実施額 有形固定資産 15,235千円 無形固定資産 17,933千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 11,390千円 無形固定資産 10,177千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 30,011千円 無形固定資産 29,508千円																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	188,415	492	—	188,907
合計	188,415	492	—	188,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加492株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	188,947	120	—	189,067
合計	188,947	120	—	189,067

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	188,415	532	—	188,947
合計	188,415	532	—	188,947

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加532株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)				前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	18,600	16,740	1,860	車両運搬具	29,880	13,897	15,983	ソフトウェア	18,600	18,600	—
車両運搬具	29,880	8,917	20,963	合計	29,880	13,897	15,983	車両運搬具	29,880	11,407	18,473
合計	48,480	25,657	22,823					合計	48,480	30,007	18,473
(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,820千円 1年超 16,644千円 合計 23,464千円				(2)未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,017千円 1年超 11,627千円 合計 16,644千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 4,942千円 1年超 14,155千円 合計 19,097千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,181千円 減価償却費相当額 5,787千円 支払利息相当額 382千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,724千円 減価償却費相当額 2,490千円 支払利息相当額 265千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,868千円 減価償却費相当額 10,137千円 支払利息相当額 702千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左				(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同 左				(5)利息相当額の算定方法 同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)、当中間会計期間末(平成19年6月30日)及び前事業年度末(平成18年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 725円80銭 1株当たり中間純損失 8円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 678円51銭 1株当たり中間純損失 26円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 715円20銭 1株当たり当期純損失 19円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり当期 純損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純 損失金額			
中間(当期)純損失(△) (千円)	△96,019	△310,277	△224,549
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純損失(△) (千円)	△96,019	△310,277	△224,549
期中平均株式数(株)	11,661,206	11,660,858	11,661,101
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数281,600株) (旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,272個(新株予約 権の行使により発行される 株式数527,200株) 以上の詳細につきましては 、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数272,900株) (旧商法第280条ノ20及び 第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,118個(新株予約 権の行使により発行される 株式数511,800株) 以上の詳細につきましては 、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	(旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株引受権) 新株引受権2種類(新株 引受権の行使により発行さ れる株式数275,800株) (商法第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に基づ く新株予約権) 4種類5,213個(新株予約 権の行使により発行される 株式数521,300株) 以上の詳細につきましては 、「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状況、 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月14日関東財務局長に提出。

平成18年3月27日関東財務局長に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月12日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月12日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

株式会社 パルテック

(定款上の商号 株式会社 P A L T E K)

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社 P A L T E K）の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。